

令和 8 年度
北多摩西部健康危機管理対策協議会
(感染症地域医療体制多摩立川ブロック協議会を兼ねる)
会議録

1 開催日時

令和 8 年 7 月 23 日（木曜日） 午後 1 時 30 分から午後 2 時 42 分まで

2 会場

東京都多摩立川保健所 講堂での集合とオンラインのハイブリッド方式

3 会議次第

(1) 議事

ア 新型インフルエンザ等感染症地域医療体制整備事業等の再構築について

イ 令和 7 年度多摩立川保健所健康危機管理対策事業について

(ア) 令和 7 年度健康危機管理対策事業について

(イ) 感染症対応実践型訓練実施状況報告

ウ 多摩立川保健所健康危機対応計画（感染症編）の改定について

エ 令和 8 年度多摩立川保健所健康危機管理対策スケジュールについて

オ 令和 8 年度多摩立川保健所感染症対応実践型訓練について

カ 新型インフルエンザ等行動計画作成状況について（各市から状況説明）

(2) 情報提供

ア 新型インフルエンザ等保健医療体制ガイドラインの改定について

イ 課題別プラン（防災）概要説明

4 委員名簿 33 名（令和 8 年 7 月 23 日現在）

（敬称略）

国家公務員共済組合連合会立川病院 副院長	森 谷 和 徳
独立行政法人国立病院機構災害医療センター 副院長	上 村 光 弘
社会医療法人社団健生会立川相互病院 病院長	高 橋 雅 哉
医療法人財団立川中央病院 理事長	木 村 政 人
医療法人社団竹口病院 理事長	康 暁 博
医療法人社団大日会太陽こども病院 理事長	木 内 巻 男
社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会昭島病院 院長	上 原 淳

医療法人徳洲会東京西徳洲会病院 院長	堂 前 洋
医療法人社団潮友会 うしお病院 理事長	森 川 五 竜
社会福祉法人浴光会国分寺病院 医局長	杜 吉 克 仁
社会医療法人財団大和会東大和病院 院長	加 藤 隆 一
独立行政法人国立病院機構村山医療センター 院長	谷 戸 祥 之
社会医療法人財団大和会武蔵村山病院 院長	稲 富 滋
医療法人社団浩央会国立さくら病院 理事長	中 村 陽
一般社団法人北多摩医師会 副会長	水 川 眞 二 郎
一般社団法人立川市医師会 副会長	荘 司 輝 昭
公益社団法人昭島市医師会 公衆衛生・予防接種担当理事	寺 野 和 宏
一般社団法人国分寺市医師会 理事	山 本 善 彦
一般社団法人国立市医師会 会長	行 定 公 彦
公益社団法人東大和市医師会 公衆衛生部理事	竹 本 安 宏
一般社団法人武蔵村山市医師会 公衆衛生担当理事・副会長	亀 井 隆 雄
一般社団法人立川市歯科医師会 会長	片 岡 滋
一般社団法人東京都武蔵村山市歯科医師会 会長	小 山 亨
一般社団法人北多摩薬剤師会 会長	平 井 有
東京消防庁立川消防署長	内 藤 一 宏
警視庁昭島警察署長	高 橋 健 一
立川市保健医療部長	渡 貫 泰 央
昭島市保健福祉部長	萩 原 秀 敏
国分寺市健康部長	伊 藤 寿 一
国立市健康福祉部健幸まちづくり担当部長	前 田 佳 美
東大和市健幸福祉部長	青 木 一 麻
武蔵村山市健康福祉部長	小 林 真
東京都多摩立川保健所長	中 坪 直 樹

5 欠席委員

木内委員、堂前委員、杜吉委員、寺野委員、亀井委員

6 代理出席者

医療法人社団浩央会国立さくら病院 本田事務長（中村委員代理）

一般社団法人国分寺市医師会 小泉公衆衛生担当理事（山本委員代理）

東京消防庁立川消防署 樽井警防課長（内藤委員代理）

警視庁昭島警察署 保坂警備課長代理（高橋委員代理）

国分寺市健康部健康課 渋谷予防係長（伊藤委員代理）

令和 8 年度 北多摩西部健康危機管理対策協議会
(感染症地域医療体制多摩立川ブロック協議会を兼ねる)

令和 8 年 7 月 2 3 日

開会：午後 1 時 3 0 分

【吉井市町村連携課長】 それでは、お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから、令和 8 年度北多摩西部健康危機管理対策協議会を開会いたします。

本日は、御多用の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、多摩立川保健所市町村連携課長の吉井と申します。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議は、御通知いたしましたように、原則集合形式で開催しておりますが、一部の委員については、オンライン参加となっております。

それでは初めに、本日の資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料については、既に皆様にメール等でお送りしておりますが、本日机上に印刷したものを配付させていただいております。

資料は、本日の協議会の次第、委員名簿、会議で使用する資料が資料 1 から 9 までございまして、参考資料として、協議会の設置要綱など参考資料 1 から 4 までを配付させていただきます。

資料の不足等ございましたら、お気づきのときに事務局までお申しつけください。

それから、今日は W e b で参加されている方もいらっしゃいますので、資料については W e b 上でも提示して資料共有をさせていただきます。

それでは、開会に当たりまして、本協議会の会長であります多摩立川保健所長の中坪より御挨拶を申し上げます。

【中坪会長】 ただいま御紹介いただきました、多摩立川保健所長の中坪でございます。

要綱で、会の会長となっておりますので、私から冒頭、御挨拶させていただきます。

本日は、会場にて御参加の皆様方におかれましては、本当にお暑い中、またお忙しい中御出席いただき、ありがとうございます。また、W e b での参加の皆様方も御出席いただきありがとうございます。

日頃より当保健所の業務、事業に御理解と御協力をいただき、本当に感謝申し上げます。

本協議会は、新興感染症の流行をはじめとして、大規模食中毒や N B C 災害などの健康危機に備えて、関係者の皆様方との緊密な連携の下、北多摩西部医療圏における体制強化を図ることを目的として開催しているところでございます。

実際に2020年に新型コロナウイルス感染症が発生した際にも、この協議会で連携した内容が、対応に生かされたものと理解しているところでございます。

新型コロナウイルス感染症への対応自体は落ち着いたところですが、それを踏まえて、昨年度、東京都においては、新型インフルエンザ等対策行動計画が改定されました。当保健所におきましては、今後の新興感染症の流行に備えて、昨年11月に、多くの関係者の皆様方の御協力の下、感染症対応実践型訓練を実施したところでございます。

この訓練では、本当に多くの関係者の皆様方に参加いただき、重ねて御礼申し上げます。

本日の協議会では、昨年度の訓練の振り返りや、今年度の健康危機管理対策のスケジュール等につきまして御説明するとともに、各市における新型インフルエンザ等対策行動計画の改定状況などについて御報告いただく予定でございます。

【吉井市町村連携課長】 それでは、続きまして委員の紹介に移らせていただきます。

お手元に、北多摩西部健康危機管理対策協議会委員名簿をお配りしているかと思えます。こちらを御覧ください。

本来でしたら、委員の皆様をお一人ずつ御紹介させていただくところですが、本日は多数の委員の皆様にご出席いただいておりますため、時間の都合上、この名簿の配付をもって、委員の御紹介に代えさせていただきます。

こちらの名簿にございますように、本日会場での御出席が24名、Webでの御出席の委員が5名、欠席の委員は4名の予定です。それから、薄く網かけになっている方が、今年から新たに委員に就任された方となっております。また、備考欄に記載されている方が、本日、代理で御出席いただいている方ということになっております。

また、この名簿の下に事務局であります多摩立川保健所の幹部職員について記載しておりますが、こちらも記載のとおりでございます。

それでは、早速、議事に入っていきたいと思います。

今後の議事の進行については、協議会の会長の多摩立川保健所の中坪所長をお願いいたします。

【中坪会長】 では、改めまして、本協議会の会長の中坪でございます。進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

では、早速、次第4の議事に入ります。

まず、（1）新型インフルエンザ等感染症地域医療体制整備事業等の再構築について、事務局より説明をお願いいたします。

【吉井市町村連携課長】 それでは、ご説明いたします。

この健康危機管理対策協議会は、お配りしている次第の一番上にも記載しておりますように、感染症地域医療体制多摩立川ブロック協議会を兼ねる形で開催しております。

多摩立川ブロック協議会の親会に相当する感染症医療体制協議会は本庁で設置している会議体ですが、こちらの協議会が、このたび廃止、機能移管するということになりましたので、それに関連する話になります。

資料１－１を御覧ください。

再構築の背景というところになりますが、東京都は、平成２０年度に、新型インフルエンザ等に対応する都内の医療体制整備を進めるために、新型インフルエンザ等感染症地域医療体制整備事業を開始し、その際に、この感染症医療体制協議会が設置されました。

この後、先般の新型コロナウイルス感染症の対応などを踏まえて感染症法が改正され、都道府県は医療機関との医療措置協定を締結するという、また、感染症対策連携協議会という新しい会議体を立ち上げるということで、医療体制がこれまでと大きく変わることになりました。

このような状況を踏まえ、感染症医療体制協議会が、新しくできた感染症対策連携協議会という協議体の部会に、医療体制協議部会という形で位置づけられることになり、これに伴って、今までの感染症医療体制協議会自体は廃止となりました。

感染症医療体制協議会にぶら下がる形で、多摩立川ブロックを含む都内１０のブロック協議会がございますが、これについては継続するということになりました。

この資料の裏面を御覧ください。

記載のとおり、ブロック協議会自体は存続し、引き続き普及啓発、あるいは訓練の実施について協議する場ということになっております。

ただし、以前このブロック協議会でも取り扱っていた感染症地域医療確保計画については、感染症予防計画や新型インフルエンザ等行動計画などとの整合性を考慮して、廃止する方向ということになっております。

それから、本庁の新型インフルエンザ等感染症地域医療体制整備事業実施要綱に、このブロック協議会に関する記載がございまして、この要綱が一部変更になったことに伴い、北多摩西部健康危機管理対策協議会の設置要綱なども併せて一部改正するということになりました。それが、資料１－２、１－３、１－４に記載しております。

まず、資料１－２の北多摩西部健康危機管理対策協議会設置要綱では、会議は原則公開ということで変更ありませんが、出席委員の過半数の議決より非公開とすることができるとことが追記になっております。

それから、資料１－３の多摩立川ブロック協議会運営要領では、協議事項の部分で、先ほどございました地域医療確保計画の策定に関するなどが削除となり、さらに、感染症診療協力医療機関などの表記が協定締結医療機関に変わるなど、一部変更になっております。

さらに、資料１－４の北多摩西部健康危機管理対策協議会部会運営要領についても資料１－２と同様に、非公開とすることができる旨追記ということになっております。

いずれも局の協議会要綱の変更に伴って改正するものでございますが、この協議会の目的や機能などについて大きく変わるものではございませんので、御了解いただけたらと思います。

説明は以上です。

【中坪会長】 ありがとうございました。

今の議事、新型インフルエンザ等感染症地域医療体制整備事業等の再構築について、御質問や御意見などがあればお願いいたします。よろしいでしょうか。

局要綱の変更が、こちらにも反映されたということでございますので、よろしく願いいたします。

では、進行を進めさせていただきます。

次に、（２）令和７年度多摩立川保健所健康危機管理対策事業、ア令和７年度健康危機管理対策事業について、イ感染症対応実践型訓練実施報告について、事務局より説明をお願いいたします。

【吉井市町村連携課長】 それでは、まず初めに、資料２の令和７年度多摩立川保健所健康危機管理対策スケジュールを御覧ください。

こちらは昨年度の会議でもお出しした資料で、令和７年度の健康危機管理対策スケジュールを一部加工し、昨年度の健康危機管理対策の動きについてまとめたものとなっております。

まず、昨年６月２７日に健康危機管理対策協議会を開催し、感染症対応実践型訓練の方向性について御説明をして、委員の皆様から御意見をいただきました。

その上で９月２５日に第１回健康危機管理（感染症）訓練等部会を開催し、ここでの意見を反映した形で、訓練のシナリオを作成して、１１月２７日に実践型訓練を行ったということになります。

訓練の後に参加者にアンケートを取らせていただいて、これを取りまとめて、健康危機対処計画の見直し（案）などを検討いたしました。

その後、３月１２日に第２回訓練部会を開催し、この訓練の振り返りを行うとともに、健康危機対処計画の見直し案を提示して、年度末にこの対処計画の一部を改定したというような動きになっております。

また、これとは別に、６、７月に、所内で嘔吐物処理訓練や、感染症の防護服着脱訓練なども併せて実施しております。

なお、この後御説明いたしますが、令和８年度もおおむね同様の流れで進めていく予定になっております。

雑駁ですが、昨年度の健康危機管理対策のおおよその実施状況については、以上となります。

続いて、11月に実施した感染症対応実践型訓練について御報告をいたします。

先ほど所長からもありましたように、この訓練には、本日御出席いただいている委員の皆様からも多くの方に御参加いただきました。どうもありがとうございました。

資料3-1の令和7年度多摩立川保健所感染症対応実践型訓練の実施状況は昨年度の訓練の実施状況をまとめたものとなっております。

資料の左上をご覧ください。

この訓練の目的ですが、感染症危機発生時の対応の実践と対応力の向上につなげるということで実施しております。

訓練は、去年11月27日、多摩立川保健所の講堂で行いました。参加者が42名ということで、この協議会委員をはじめ、訓練部会の委員、それから医療機関の方々、市の職員など、多くの方に御参加いただいたということでございます。

この訓練は、多摩立川保健所管内で1日80人ぐらいの新規感染者が発生するような流行初期のフェーズで設定を行い、未知のウイルス、2類相当のウイルスXという感染症が流行するという想定で行いました。

訓練の内容としては、参加者は6つの班に分かれていただき、前半に、班ごとの課題検討をしていただいて、後半に、情報連絡訓練という形式で実施をしております。

この情報連絡訓練では、患者の対応、その患者の母親が感染・発症して、発症後の対応と入院調整、それからその患者の妻のPCR検査、その後の生活支援など、大きく3つの場面設定をし、それぞれの状況について、各グループ単位で対応するというような形で訓練を行っております。

そのときの訓練の様子を記録動画に収録しておりますので、御覧ください。

(動画視聴)

【吉井市町村連携課長】 ありがとうございました。

少し音声聞き取りづらいところがありまして、申し訳ありませんでした。どのような形で実施されたのか、様子は分かっていたことができたと思います。

ちなみに、この動画は記録用ですので、一般公開しているものではありません。これはダイジェスト版ですが、もっと長いものも動画として作成してありますので、今後、医療機関の研修などで、活用していただくことも想定しております。

続いて、この訓練のいろいろな課題、あるいは今後の方向性について、まとめた資料がございますので、御紹介させていただきたいと思います。

資料3-2を御覧ください。

こちらが、訓練後にアンケートを行い、その結果を踏まえて、そこから抽出した課題、

あるいは今後の方向性という形で整理をしたものとなっております。

今回の訓練の重点ポイントとしておりました関係機関との円滑な情報連絡訓練、各機関の状況判断・迅速な対応、感染症業務を検証のポイントとして分類しております。

それぞれ関連する意見、特に複数の方からいただいた意見などを中心に抽出し、そこから導き出される今後の課題、そして、それに今後どう対応していくのかについて、今後の方向性に記載をしております。

今後の方向性のところですが、私ども保健所だけで取り組むことが可能なものは◎、この協議会や訓練部会などで検討を要するようなものには●、それから、国や都の検討状況を踏まえて実施するものについては□ということで表示をしております。

いくつか順番に見ていきたいと思います。

まず、保健所と各市との間での情報提供の前提条件を明確にするということ、特に患者の個人情報の取扱いについてルールを整備することが必要といった御意見が、主に市の方からございました。

これについては、事前に整理してルール化を検討する必要があると思いますが、今後の方向性にありますように、これは私どもだけで決められることなく、都で検討中ということですので、これを踏まえて対応していくことになるかと思います。

それから、電話・FAX中心の業務が残っており、国、あるいは東京都・保健所の間で、電子化・一元化されたシステムを構築する必要があるといった御意見もいただいております。

この訓練では、全体の流れが分かりやすくなるように電話連絡を中心としましたが、実際には、もっと迅速に情報を提供、共有できるシステム等が必要になるかと思います。これは今後、国あるいは東京都の構築したシステムが導入されたところでも、実用的な活用ができるよう訓練をする必要があると思っております。

それから、主に市の方から、BCPの策定に関する御意見、医師会の先生から、感染率・死亡率の高い新興感染症に備えたPPEの訓練、あるいは感染防御体制の強化などが必要ではといった御意見をいただいております。

BCPについては、病院等でも策定されていると思いますが、基本的に各市においても、こういった感染症流行時のBCPを策定しておくことが必要と思われます。

また、医療従事者が緊急時に対応できるよう、私どもの方でも、PPE着脱のような研修訓練を、できるところではやっていきたいと考えております。

それから、多様なケースを想定した対応・訓練が必要ではといった御意見がありました。例えば高齢者の独居の方や、もともと自宅療養している方、あるいは往診や、施設のクラスター、外国人などの対応等、様々な状況に応じた訓練も必要ではないかという御意見をいただきました。

全てを網羅した訓練を一度に実施するのは難しいですが、今後順次、様々なケースを想定した訓練をしていく必要があると思っております。

最後に、市の方からの主な意見ですが、コロナ対応の経験がない職員が増えており、過去の知見を継承するための教育、あるいは研修などが必要ではないかといった御意見がございました。

これについては、先般、私どものほうでも、市の職員向けに新興感染症対応の勉強会を開催するなど、対応をしているところでございます。

今後もコロナ対応のときの知見などを踏まえた運用方法や、継続的な仕組みを共有していきたいと思っております。

以上、訓練を通じての課題と今後の方向性について御報告をさせていただきました。

今後これらの課題については、平時のうちから解決を図れるところは順次解決をして有事に備えていきたいと考えております。

感染症実践型訓練の報告は、以上となります。

【中坪会長】 ありがとうございました。

今の議事、アの令和7年度健康危機管理対策事業について、イの感染症対応実践型訓練実施報告について御質問や御意見などがあればお願いいたします。

今日参加された委員の中でも、何名か参加された方がいるので、御感想、御意見をいただければと思います。まず、うしお病院院長の森川委員、医師会のファシリテーターとして参加いただき、ありがとうございました。感想等がありましたら、お願いいたします。

【森川委員】 うしお病院の森川です。お世話になっています。

前回の訓練に参加させてもらいましたが、正直に言って、皆コロナで色々な苦しい思いをさせられた、その振り返りのような内容で、とてもよくできていたのではないかと思います。

ですから、今後は、先ほど意見としてあったように多様なケースを想定した課題、例えばもう少し重症なケースを扱う等、そういうことを実施していったほうが、新しいことが考えられるのではないかと思います。

以上です。

【中坪会長】 御意見ありがとうございました。

次に、外来診療班として参加いただきました、竹口病院院長の康委員、お願いいたします。

【康委員】 竹口病院の康です。

昨年、外来班として参加させていただきました。

半年前なので少し記憶が曖昧ですが、外来班の中の話合いとしては、主には、医療機

関として、通常診療をいかに維持しながら、患者様の動線を確保して、限りある人員をどう配置するのかという議論に終始していたような気がしております。

全体的なシミュレーションの流れとしましては、先ほどの感想にも出ていましたが、発症してから入院調整、入院に至るまでの電話での伝言ゲームが効率的とは言えないため、もっとITを活用できないのかというところは感想としてございます。

訓練全体の意義としましては、感染対策は一つの医療機関ではできませんので、保健所を中心とした地域全体、病院、医師会、市役所、これが連携する体制づくりが非常に大事だということを実感しております。

以上です。

【中坪会長】 ありがとうございました。

最後に、病院班として参加いただきました武蔵村山病院院長の稲富委員、お願いいたします。

【稲富委員】 武蔵村山病院の院長の稲富です。

この訓練に、私は病院班として参加させていただきました。具体的な想定の下で、自分の施設でどのような準備をしないといけないかということと、併せて、関係者が班に分かれて集まり、そのフェーズで欲しい情報や体制に関して、保健所や、市町村に対して、こういう体制をつくってほしいという課題をいくつも出すような、そういう訓練だったと思います。

この訓練に関しては、色々な病院のICN、感染症対策の看護師たちがチームを組んで訓練の準備を行い、当日もファシリテーターをするなどの対応をしてくれました。

彼ら、彼女たちに聞くと、その後の振り返りなどで、自分たちがあまり使われていないということで、もっと活用してほしいと言っています。感染対策、特に、色々なケースを想定した訓練などを実施する上で、かなり彼ら、彼女たちは力になりますので、ぜひ活用してほしいと思っています。

以上です。

【中坪会長】 心強い御意見をありがとうございました。

今後も協力して実施していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかにも、当日参加していただいた委員の方々がいらっしゃいますが、時間の都合上、コメントいただくのはここまでにさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

ほかに御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

荘司委員、お願いします。

【荏司委員】 当日参加せずに、こういうことを言うのはどうかと思いますが、実はコロナ禍前にも今日のような会議を各地区の医師会長と集まって行っており、そのときの意見とあまり変わっていないのが事実であると、正直に思います。

そのときに、オブザーバーで僕は入らせてもらったのですが、実際、コロナ禍が始まった後に、こういった国からの情報も保健所でとどまっていて、同様の意見があったのが、もう7年前の話です。

いざというときに、高齢者施設でクラスターが起こるのが一番ですが、今日の委員の中にも高齢者施設の方がいらっしゃらない。訪問看護師さんをお願いしたところも多数、地域でありましたが、訪問看護ステーションも委員に入っていない中、これがまた実際起きたときに、また電話1本で何とかしてほしいと依頼されるのではないかと、僕は非常に不安を感じております。

特に立川の場合は、3基幹病院があったので、当時、酸素ステーションも東京都、国と交渉して、保健所抜きで作らせていただきました、そういうことも直接私たちが行いましたが、同じようなことがまた起きることを想定して動かなければいけないのではないかと。特に今回のコロナで、高齢者施設の対応及び、僕は警察医もやっていますが、留置人に、あるいは拘置所で発生したときに、大規模なクラスターが起こったときにどう対応するかについても、多摩立川保健所では想定していなかった。東京都と直接、あるいは国と直接の交渉をするしかなかったということは、我々にとっては非常に不安材料しか残っていないのが現状でございました。

さらに、酸素ステーションに関しては、保健所は全く関与していないという現状がございましたので、やはりこの辺の地域の拠点が立川になるのであれば、そういうことも踏まえて、各医療機関との調整を、保健所が中心となって、広域保健所としてやっていただかないと、また同じことが起きて、最後は人海戦術しかないということになり、厳しいのではないかと思います。

そこはどのようにお考えでしょうか。

【中坪会長】 御意見ありがとうございました。

当時、酸素ステーションの設置を本庁主導で行ったものや、それ以外にも、保健所レベルでは介入が難しい課題があったというのは事実でございます。

難しい問題については、保健所圏域レベルではなかなか対応できないため、我々も、本庁と連携して進めていきたいと思っておりますし、そういった課題についても、訓練のシミュレーション等を毎年実施していこうと思っておりますので、そのときに高齢者施設の対応等も考えていかなければいけないと思っています。

今日のこの会議のメンバーには、高齢者施設のメンバーがそもそも参加していませんが、この会議以外にも、部会や、現場レベルでそういう方々とも打合せをした上で、準備を進めていきたいと考えています。御意見をありがとうございました。

ほかはよろしいでしょうか。

何かありましたら、最後に、またお願いいたします。

では、次に、次第４の（３）多摩立川保健所健康危機対処計画（感染症編）の改定について、事務局より説明をお願いいたします。

【吉井市町村連携課長】 それでは、御説明いたします。

健康危機対処計画は、大幅な改定は行っておりませんが、訓練等が終わった後に、それに伴って必要な箇所を修正していくということで、毎年改定するということになっております。

資料４－１が、今回改定した後の本編になっておりまして、資料４－２が改定した箇所が分かるような新旧対照表になっております。

この多摩立川保健所健康危機対処計画については、感染症対応実践型訓練を踏まえて必要に応じて見直しをするということになっております。今回２か所改定をしたということで、そちらの内容について御報告をさせていただきます。

この内容については、今年の３月に開催された感染症訓練部会でも御承認いただいております。

それでは、資料４－２新旧対照表で御説明をしたいと思います。

３業務体制（１）相談のＡの発生早期について、改定前は、保健所内の動きとして、発生した感染症に対する相談対応マニュアル等を速やかに整備するという記述がございますが、今回、この文言の後に、住民対応に関するマニュアル等については市町村等にも住民対応の参考となるよう適宜情報共有を行う、という記述を追加したということになります。

これは、保健所で対応しているマニュアルを市などにも展開して、統一した対応ができるようにするため、情報提供していくということで追記をしました。

それから、（４）健康観察・生活支援のところになります。所は、管内市町村による自宅療養者の生活支援の実施に向けて、必要な情報提供や情報共有等を行うとしており、括弧書きで、市町村による生活支援など、感染症対策における市町村と保健所の役割分担については、今後、東京都感染症対策連携協議会で整理されるという記述になっております。

この部分に、対象者、支援内容及び連絡先などを把握し、整理・更新を行うとともに、必要に応じて市町村等の関係機関に情報提供や情報共有等を行うということを追記しております。

これは少し踏み込んだ具体的な内容ということで記載をしましたが、自宅療養者の支援を行う場合の個人情報については、今後、全体のルールにのっとり形になっていきますので、必要に応じて市や関係機関に提供するといった形で文言を追記いたしております。

資料４－１が改定後の健康危機管理マニュアルの全文です。今回はそれほど全体として大幅な改定はなく、訓練を実施した上で若干加筆するというにはなりましたが、より実践的な内容にするため改定を行ったということの御報告になります。

説明は、以上です。

【中坪会長】 ありがとうございました。

こちらの健康危機対処計画につきましては、保健所が何をどのように行うかのマニュアルのようなものですが、その相手方として、市町村や医療機関がありますので、多摩立川保健所としてはこのように準備をしているというものを、この場で改定のたびに御報告させていただいているところでございます。

こちらの議事につきまして、御意見や御質問等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、次の議事に進みたいと思います。

次第４の（４）令和８年度多摩立川保健所健康危機管理対策スケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

【吉井市町村連携課長】 それでは、資料５令和８年度の健康危機管理対策スケジュールを御覧ください。

上から順に、健康危機管理対策協議会・部会のスケジュール、感染症対策訓練、研修などの予定になっております。それから、一番下が、健康危機対処計画に関するスケジュールということになっております。

こちらが、それぞれ相互に影響しながら進んでいきますので、矢印で関係性をお示しているというようなスケジュール表になっております。

今日が７月２３日で、健康危機管理対策協議会を開催しているというところでございます。

この後の予定として、本日の会議を踏まえて、実践型訓練のシナリオ案を作成していきますが、９月頃に開催が予定されている健康危機管理（感染症）訓練等部会で御意見をいただく予定ということになっております。

現在、所内では訓練のシナリオなどの検討を始めているところであり、所内の感染症ワーキング、あるいは今後訓練等部会での御意見をいただきつつ、今年度の訓練のシナリオを固めていく予定になっております。

感染症対応実践型訓練は、今年度１１月頃を予定しており、訓練終了後、前回と同様にアンケートを取りまとめて、２月頃に健康危機管理（感染症）訓練等部会において、評価・検証を行うということを考えております。

また、これとは別に、６月２４日に、先ほど申し上げた市の職員向けの新興感染症対策の勉強会を開催しており、今後も、市町村支援研修などを予定しております。

一番下は、健康危機対処計画になっており、訓練を踏まえて見直しが必要であれば、それについて改定をしていくという予定になっております。

こういった流れで、また今年度も同様に進めていきたいと思っております。

令和８年度の健康危機管理対策スケジュールについては、以上となります。

【中坪会長】 ありがとうございました。

基本的には、昨年度とほとんど同じスケジュールであると思っておりますが、この議事（４）多摩立川保健所健康危機管理対策スケジュールについて御質問や御意見などがあれば、お願いいたします。よろしいでしょうか。

訓練につきましては、先ほど稲富委員からありましたように、ＩＣＮの方々の意見も踏まえながら、また整理を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、次の議事に進みたいと思います。次第４（５）令和８年度多摩立川保健所感染症対応実践型訓練について説明をお願いいたします。

【吉井市町村連携課長】 それでは、資料６になります。

今年度の感染症対応実践型訓練について昨年度の訓練を踏まえて、どんな形で実施するかという、現時点でのおおよその方向性についてということになります。

目的については、昨年度と変わっておりません。感染症危機の発生時対応の実践ということで、実際に感染症発生時を想定して行動することによって、その訓練内容を検証して、いざ発生したときの対応力の向上につなげるということでございます。

次に、訓練の実施時期について、先ほどのスケジュールのように１１月頃を予定しておりますが、場合によっては１２月にずれ込む可能性があるということで、この辺りの時期に実施したいと思っております。

訓練の概要、想定フェーズですが、これも昨年度と同様に新興感染症、今度は新型インフルエンザを想定していますが、これが発生して、都内で感染が拡大しつつある流行初期が、色々な課題が出てくるタイミングとしてよいのではないかと考えています。

ただ、昨年度は、新興感染症発生から２か月ぐらいが経過して、管内で１日８０人ぐらいという、初期でもかなり流行が進んでいる状況でしたので、もう少し早い段階でもよいのではということで、今、検討しております。

訓練の実施方法については、基本的にはロールプレイング形式の図上シミュレーションによる情報連絡訓練を考えております。昨年度、前半に行ったような、グループをつくって課題検討を行うという形ですと、非常に時間がかかってしまうということがありましたので、関係者による緊急対策会議のような情報連絡会議を開催するという訓練を想定しております。

もう一つは、感染者、あるいは濃厚接触者の対応を行う情報連絡訓練を検討しているところでございます。

今後、具体的な内容については、所内感染症ワーキングなどで検討して、改めて9月の訓練部会でも御提案させていただいて、御意見をいただきつつ、内容を詰めていきたいと考えております。

現時点で、事務局としては、このような内容を考えているというところです。
説明は以上です。

【中坪会長】 ありがとうございました。

今年度は、ロールプレイング型図上シミュレーションによる情報連絡訓練というような形で、昨年度とは少し違った形での図上訓練とするというようなイメージで考えているということでございます。

これまでの議論の中でも、複数の委員の皆様方からの御意見をいただいておりますので、参考にしながらシナリオ等は進めていきたいと思っておりますけれども、ほかに御意見等はございますでしょうか。

まずは所内で検討を進め、訓練部会でまた御提示をしていくような流れで進めていきたいと思っております。

では、次に進めさせていただきます。次第4（6）新型インフルエンザ等対策行動計画作成状況について、各市より御報告をお願いいたします。

まずは、新型インフルエンザ等対策行動計画の作成について、事務局より説明させていただき、その後に、各市の委員から、各市の状況について御説明をお願いしたいと思います。

まず、事務局よりお願いいたします。

【吉井市町村連携課長】 それでは、資料7になります。

昨年5月に東京都の新型インフルエンザ等対策行動計画が大幅に改定されたということで、昨年度の本協議会でも御紹介をいたしました。そのときの概要がこちらになっております。

ざっと振り返りますと、計画の目的は、新型インフルエンザ等の感染拡大の抑制、都民の生命及び健康の保護、それから、都民生活及び都民経済に及ぼす影響の最小化ということになっておりまして、改定の方針としては、政府行動計画を踏まえて、新型コロナの知見や経験を生かす、そして首都東京の特性を踏まえた対策の具体化ということになっております。

まず、平時の備えを重視して、仮に新たな感染症が発生しても有事の迅速な初動対応を行うということで、首都東京、都民生活、経済のバランスの取れた対策を実施するということになっております。

裏面を御覧ください。

政府行動計画が大幅に改定されたということで、1つ目が、都としても、昨年度、初めて大幅な抜本的な改定を行ったということを挙げております。

それから、2点目として、対象とする感染症、これは新型インフルエンザに限らず呼吸器感染症に幅広く対応するということになっております。それから、1回ではなく中長期に複数の波が来るということも想定したものとなっております。

3点目として、状況の変化に応じて柔軟かつ機動的な対策に切り替えていくということ。

それから、4点目として、発生段階の考え方、ここが政府行動計画に合わせて準備期、初動期、対応期の3期に分けて記載をするということで改定されております。

最後の5点目が対策項目で、これが以前の8項目から13項目に拡充され、内容についても記載を充実させたというようなことで改定を行ったということになります。

このような形で都の行動計画が大幅に改定されましたので、これに伴って、この後、引き続き市町村でも行動計画を改定するということになっておりました。基本的には、都から市町村版の行動計画のひな形が示され、ガイドラインに基づいて、それにのっとった形で、各市で行動計画を改定するということで、この間、その準備を進めていただいているということになっております。

区市町村の改定期限がちょうどこの夏ということでしたので、各市においては改定作業を進められている頃かと考えておりますので、差し支えなければ、各市の改定状況、それから市の事情に合わせて何か独自に記載したような内容がもしあれば、紹介いただけたらと考えております。

恐れ入りますが、立川市様から順にお願いしてよろしいでしょうか。

【渡貫委員】 立川市保健医療部長の渡貫と申します。

この行動計画の改定につきましては、庁内の取りまとめと、関係機関の意見聴取は終えています。

ただ、本市の計画の建付け上、議会での意見を聞くことになっておりますが、ちょうど議員改選があったこともあり、この9月議会に素案を出し、それからパブリックコメント、12月に原案で計画策定というようなスケジュール感で進めているところでございます。

改定におきましては、事前に示された内容に沿っておりますので、市として取り立てて特徴的なものを出すということは、今のところは考えてございません。

以上でございます。

【萩原委員】 昭島市保健福祉部長の萩原です。

本市の行動計画につきましては、もう取りまとめが終わっておりまして、東京都の最終的な確認も済んでおります。

ただ、市議会への報告がまだ済んでおりませんので、改定という形は取れていませんが、8月20日の市議会厚生文教委員会、協議会で報告をし、そこで公表を予定しているところでもあります。

【渋谷予防係長】 国分寺市健康部長の伊藤に代わりまして、本日代理で出席しております渋谷と申します。

本市につきましては、今年5月に改定版が完成いたしまして、現在、各公共施設ホームページにおきまして、パブリックコメントの実施結果の公表を行っております。パブリックコメントでは、1件、個人の方より御意見をいただいておりますが、既に反映済みでしたので、特に修正等は発生いたしませんでした。

当市における内容を盛り込んだ部分につきましては、初動期において、国分寺市の新型インフルエンザ等の対策本部を、緊急事態宣言が発令されたときには、設置をし、市の対応方針の策定をするなどの対応をするというところで盛り込んでおります。

以上でございます。

【前田委員】 国立市の健康まちづくり担当の前田と申します。

国立市におきましては、最初に作ったのが2015年でしたので、東京都の行動計画改定に合わせた形で、庁内の検討委員会を経た上で、行動計画の改定をさせていただきました。

この4月に、庁内全体に合意を得た形で、5月に東京都へ御報告させていただきました。6月22日にホームページにもアップをさせていただいております。

市議会に関しましては、資料配付という形で概要版を作成いたしまして、こちら、概要版につきましても、ホームページのほうに公表させていただいているような状況でございます。

以上です。

【青木委員】 東大和市の青木と申します。

東大和市は、取りまとめ等は終わっておりますが、立川市や昭島市と同様に、議会への報告がタイミング的に間に合わなかったため、9月下旬に予定している9月議会の全員協議会に出させていただいた後に、公表というスケジュールになっております。

以上です。

【小林委員】 武蔵村山市は、ちょうど内容が固まったところございまして、順調にいけば今月中に庁議を経て決定がなされる予定でございます。

また、議会への報告につきましては、9月議会の中で報告をするという予定となっております。

市として特記するような事項の記載等はしてございません。

以上でございます。

【中坪会長】 各市の皆様方、御報告をありがとうございました。

基本的には、順調に進んでいるという報告内容と思っております。

皆様方から、今の御報告について御意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

では、次に進みたいと思います。次第5、情報提供に入ります。

まず、(1) 新型インフルエンザ等保健医療体制ガイドラインの改定について、事務局より説明をお願いいたします。

【吉井市町村連携課長】 先ほど、昨年5月に改定された東京都新型インフルエンザ等対策行動計画について簡単に御説明いたしましたが、この改定に伴いまして、東京都の新型インフルエンザ等保健医療体制ガイドラインも改定されたということでの御案内ということになります。

資料8を御覧ください。

この新型インフルエンザ等保健医療体制ガイドラインは、保健医療の現場で必要となる具体的な内容あるいは実施方法や、関係者の役割分担などを示したものとなっており、新型インフルエンザ等対策行動計画が改定されたことから、これに合わせて、令和8年3月に改定されたということになります。

改定のポイントは、新型インフルエンザの行動計画に合わせて、発生段階については6段階から3段階に変わったということ、それから、対策項目、こちらはもともと6項目でしたが、12項目に拡充したということになっています。

この他、ブロック協議会を活用した地域医療体制の構築、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄などについては、引き続きこの新ガイドラインに盛り込まれるということになっております。

それでは、裏面を御覧ください。

この対策項目は6項目から12項目に倍増したわけですが、それぞれの対策項目の内容も、以前の内容よりもかなり具体的、詳細なものになっているということでございます。

こちらをいくつか紹介しますと、②の情報収集・分析のところでは、東京ICDCや戦略ボードなどの専門家の助言、連携協議会での協議を踏まえ政策上の意思決定を行うというような記述になっております。

⑧の医療のところでは、協定締結医療機関との連携ということについての記載がございます。

それから、⑫の物資の確保について、個人防護具の備蓄や有事の際の行政備蓄の供出のことが明記されておりますが、先般の新型コロナ対応を踏まえて都でもかなり体制強化に取り組んでまいりましたので、そういったことが新ガイドラインに反映されているということでございます。

時間の都合上、ほんの一部しか御紹介できませんが、この新ガイドラインは180ページ程度の冊子になっており、東京都のホームページにも掲載されておりますので、もし御興味のある方は御覧いただけたらと思います。

新型インフルエンザ等保健医療体制ガイドラインについての説明は、以上でございます。

【中坪会長】 ありがとうございました。

続きまして、（２）多摩立川保健所課題別地域保健医療推進プラン「圏域における災害時対応力の向上～所内体制整備及び市・保健所・医療対策拠点のネットワークの構築～」について、事務局より説明をお願いいたします。

【吉井市町村連携課長】 それでは、御説明いたします。

資料9を御覧ください。

こちらは、直接的には健康危機管理対策協議会で扱うテーマではないかもしれませんが、関連する事業として御説明させていただきます。

課題別地域保健医療推進プランは、地域保健医療推進プランに基づいて、大体1年から3年ぐらいの短期間で、重点的に取り組む事業となっておりますが、多摩立川保健所では、今年度から3か年で災害の対応力の向上について取り組むことにいたしました。

事業の実施目的・必要性ということで、大規模地震などの発生が迫っていると言われる中で、東京都は、区市町村あるいは関係団体と緊密に連携して、避難所、あるいは福祉避難所などで二次的健康被害あるいは災害関連死の防止などに努めていくということが求められているという状況でございます。

一方で、都の保健所においては、災害時における具体的な役割、あるいは市との役割分担、連携の在り方などについて、これまで、必ずしも十分に整理して、準備ができているとは言えない状況にございました。

こうしたことから、この北多摩西部保健医療圏で、保健所と市あるいは災害医療拠点などの関係機関と相互に連携して、災害時に実際に機能する公衆衛生活動を展開できるよう、圏域における災害時対応力の向上ということで、所内の体制整備、そして市・保健所・医療対策拠点のネットワークの構築ということをテーマに取り組むということにいたしました。

取組内容として簡単にまとめておりますが、圏域内の連携体制の構築強化ということと、一方は、保健所の中で体制整備を図っていく、この2本柱としております。

圏域内の市や関係機関との連携強化というところでは、これまで都保健所と市の役割分担が不明確な部分がありましたので、災害時の活動ガイドラインのようなものを策定して、実践型訓練などを災害対応においても行うということで、その実効性を高めていきたいと考えております。

その取組をしていくに当たって、モデルとなる連携協力市一市と、圏域内の災害対応に関わる連携モデルの構築に取り組んでいきたいと考えており、この連携協力市として、立川市に御協力いただくことになっております。

それから、2つ目の柱として、保健所内の体制整備については、各市災害時の活動マニュアルなどの策定・改定を行うとともに、職員の研修あるいは訓練の企画実施などを通じて、災害時に的確に対応できるような体制づくりを進めていきたいと考えているところでございます。

以上、課題別地域保健医療推進プランの取組について御説明をさせていただきました。

【中坪会長】 ありがとうございました。

報告事項が2点ございましたけれども、この2点について御質問や御意見などがあればお願いいたします。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

こちらで議事は全て終了となりますが、最後に、委員の皆様方から、本日の会議全体を通しての御意見、御質問、その他情報提供などがございましたら、御発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では、以上をもちまして、本日の協議会を終了させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

では、事務局に、マイクをお返しいたします。

【吉井市町村連携課長】 本日は、活発な御議論をいただきありがとうございました。

この場でお寄せいただいた意見以外にも、何かお気づきの点や御意見等がございましたら、御意見シートという様式をお配りしておりますので、メール等で、できれば今月中、7月31日までにメール等でお送りいただけたらと思っております。

それでは、以上をもちまして、令和8年度北多摩西部健康危機管理対策協議会を終了させていただきます。

本日は、お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございました。

午後2時42分 閉会